

2025 年 6 月 1 日

広島経済大学における公的研究費の監査計画

内部監査室室長 岡 田 英 幸

公的研究費については、不正防止を図るため大学の決算による監査にとどまらず公的研究費の監査計画を以下のとおり定める。

1. 基本方針

国民の税金を原資とする公的研究費が適正に使用され、法令を順守し不正使用が起らないよう、厳正な監査を行う。

2. 監査計画の概要

① 被監査部署の名称

地域経済研究所

② 監査の種類、方法及び内容

「広島経済大学における公的研究費の内部監査マニュアル」に基づいて、定期監査(年1回)及び臨時監査(随時)とする。

③ 監査担当部署

内部監査室

④ 監査実施日

定期監査は、原則として、毎年6月から10月下旬までの間で実施する。

⑤ 監査報告書の作成

監査終了後、1週間以内

3. 重点監査項目

- ・ 備品、物品の購入手続きが適正に行われているかどうか確認を行う。
- ・ 発注・検収についての手続きが正しく行われているか確認を行う。
- ・ 非常勤雇用者等の支払いに際しての勤務時間及び支払い方法の確認を行う。
- ・ 出張旅費が根拠に基づいて支出されているか確認を行う。
- ・ 納品物品の反復使用の他、寄付について確認を行う。

以上